

## あいちシェイクアウト訓練

**時** 9月1日(出) 12時から約1分間 **場** 県内全域(自宅など)  
**内** 時報などを合図にその場で自ら「しせいをひくく あたまをまもり じっとする」の基本行動を行います。  
**申** 8月31日(金)までに、団体または代表者の郵便番号、氏名(ニックネーム推奨)または企業名、訓練実施日、参加人数を県HPまたは☎(052-954-6911)で参加表明してください。



HP [あいちシェイクアウト](#)   **問** 県防災局災害対策課(☎052-954-6149)

## 同報系防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施



**時** 8月29日(水) 11時ごろ **問** 危機管理課(☎62-1190)  
 地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート\*)を用いた訓練で、刈谷市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

情報伝達手段	放送内容
同報系防災行政無線*2	市内10か所*3に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 <b>【放送内容】</b> 上りチャイム音 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、こうほう刈谷です。」 下りチャイム音
刈谷市防災ラジオ試験放送	刈谷市防災ラジオが自動起動します。

\*気象・地震活動の状況などにより、訓練を中止することがあります。

- \*1 地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。
- \*2 時間的に余裕のない事態に関する緊急情報や災害に関する情報などを、市内に設置したスピーカーから皆さんに無線放送で一斉にお知らせするシステムです。
- \*3 西境市民館、今川町井田地内、流れ川第二排水機場(今岡町)、帆落田児童遊園(今川町)、絵下城児童遊園(泉田町)、消防団第15分団詰所(泉田町)、沖田公園(一ツ木町)、刈谷市観光倉庫(司町)、消防団第10分団詰所(小垣江町)、大津崎緑地(小垣江町)の10か所です。

### 9月1日から国民健康保険被保険者証が変わります

現在の保険証の有効期限は8月31日(金)です。新しい保険証は原則8月末日までに簡易書留で郵送します。9月以降病院で受診する場合は、新しい保険証を提示してください。

※国民健康保険税を滞納している世帯は、直接市役所まで取りに来てもらう場合があります。

※古い保険証は、国保年金課または各市民センターへ返却するか、細かく裁断してご自身で破棄してください。

※新しい保険証の有効期限は32年8月31日です。ただし、後期高齢者医療制度により、75歳の誕生日を迎える被保険者の有効期限は、誕生日の前日です。

※今回の更新より、保険証の様式に一部変更があります。国保年金課(☎62・1206)へお問い合わせください。

### 今月の市税の納期

**税目** 市県民税(2期)、国民健康保険税(2期)  
**納期限** 8月31日(金)

**他** 納税には、便利で安全な口座振替制度をぜひご利用ください。

**問** 納税課(☎62・10007)

### プラスチック製容器包装の指定袋への異物混入

プラスチック製容器包装の指定袋の中に携帯電話などで使用される小型充電式電池が混入し、リサイクル施設で発煙事故が発生しました。

事故が発生すると、収集車や施設だけでなく、周辺住宅などに被害が及ぶ危険があり、予定通りの収集ができなくなります。

小型充電式電池は、リサイクル協力店の「小型充電式電池リサイクルBOX」にて回収していただきます。ご協力をお願いします。

**問** ごみ減量推進課(☎21・1705)



### 西三河都市計画案を見るのができます(縦覧)

**時** 8月20日(月)～9月3日(月)  
**場** まちづくり推進課  
 生産緑地地区

※この案に意見のある人は、9月3日(月)までに意見書を提出できます。

**問** まちづくり推進課(☎62・1022)

### 子どもの人権110番強化週間

いじめ、虐待など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

**時** 8月29日(水)～9月4日(火) 8時30分～19時(土日は10時～17時)  
 ※強化週間以外は、平日8時30分～17時15分  
**相談専用電話** ☎0120・007・110

**問** 名古屋法務局人権擁護部(☎052・952・8111)

### 矢作川水源基金を「ご存じですか」

矢作川水源基金は、刈谷市を含む矢作川流域内の10市町と愛知県で設立されました。植林や山林の保全活動を通して、災害に強い大地づくりときれいな水づくりに努めるとともに、流域住民への啓発を行っています。

矢作川水源基金へのご理解とご協力をお願いします。  
**問** 矢作川水源基金事務局(☎0564・23・2645)

